

田川市浄化槽補助金申請 書類チェックリスト(R4.4.1～)

申請対象者	邸	転換対象確認 ☐	放流先の確認 ☐
書類確認者		登録工事店・設備士 ☐	転換⇒リフォームチラシ ☐
書類確認日	年 月 日	10営業日前確認 ☐	埋蔵文化財チラシ ☐

単独転換⇒窓口用ゼンリン地図で単独あることを確認 ☐

No.	申請書類	備考	チェック
	申請書	記載すべき事項を全て記載（申請者氏名の自署を確認）	
(1)	位置図（付近見取図）	建物の場所が明確に分かる付近見取図	
(2)	建物平面図 （放流先までの配管図）	放流先までの配管図が分かるもの ※配管長さ、掃除口、露出配管箇所、ポンプ槽の記載、 既設や新設の色分けをすること。 ※転換：単独浄化槽又はくみ取便槽位置の記載が必要 ※転換かつ建替え：既存建物位置の記載が必要	
(3)	浄化槽設置計画書・届出書の写し	建築基準法：計画書、浄化槽法：届出書	
	浄化槽設置届出受理書の写し	浄化槽法の場合のみ必要	
(4)	工事内容及び工事費確認書	新設の場合、既存施設処分・配管設置の記載は不要	
(5)	市税の滞納のない証明書 （納税証明書ではありません）	申請書の裏面に記載している18歳以上の方全員分が必要 【市民課で発行(300円/枚)】 ※法人での申請：法人分と法人代表者分の両方が必要	
	調査同意書	居住・課税経歴がなく添付できない場合のみ必要	
(6)	型式適合認定書別添仕様書 及び図面等	放流水質が、高度処理型浄化槽の要件を満たしている ことを確認できること。	
(7)	登録浄化槽管理票（C票）	10人槽以下の場合のみ必要。写しを含めて2部。	
(8)	土地の所有者が確認できる書類	以下のうち1つ。 ・名寄帳(固定資産課税台帳) ⇒税務課で発行(無料) ・固定資産税課税明細書 ⇒納税通知書に同封 ・固定資産評価証明書(土地) ⇒市民課で発行(有料) ・登記事項証明書(土地) ⇒法務局で発行(有料)	
	土地所有者の同意書	土地を借りている場合のみ必要	
(9)	建物所有者が確認できる書類	建替えを伴わない転換の場合。以下のうち1つ。 ・名寄帳(固定資産課税台帳) ⇒税務課で発行(無料) ・固定資産税課税明細書 ⇒納税通知書に同封 ・固定資産評価証明書(家屋) ⇒市民課で発行(有料) ・登記事項証明書(建物) ⇒法務局で発行(有料)	
		建替えを伴う転換の場合。 ・申請者と撤去者が同じであることを確認。 氏 名 ()	
(10)	くみ取便槽の設置時期が確認 できる書類	くみ取便槽からの転換の場合のみ。以下のうち1つ。 ・名寄帳(固定資産課税台帳) ⇒税務課で発行(無料) ・固定資産税課税明細書 ⇒納税通知書に同封 ・建築確認申請書副本の写し ⇒建築確認申請時に保管 ・登記事項証明書(建物) 等 ⇒法務局で発行(有料)	
(11)	その他	相続予定者届出書	土地又は家屋所有者が死亡し、名義未変更の場合

※(5)、(8)、(9)は、直近の書類が必要です。（日付がある書類は3か月以内。年度単位の書類は直近の年度。）

問い合わせ	環境政策課 汚水処理対策室 TEL：0947-85-7160 FAX：0947-46-0124
-------	--